

3 豊島区の事業実施計画、実施状況

1) 事業の目的

豊島区は、平成 24 年 11 月、予防に重点を置いた安全・安心のまちづくり活動「セーフコミュニティ国際認証」を取得、翌 25 年 2 月には、「虐待と暴力のないまちづくり宣言」を区議会全会派一致で採択するなど、地域をあげて、安全・安心のまちづくりに取り組んでいる。

性犯罪被害については、平成 24 年度は池袋警察署だけで 18 件であったが、暗数の多い犯罪であること、繁華街を抱えていること等から潜在的な被害者が存在すると考えられる。また、男女平等推進センター等に寄せられる相談からも、幼少期の被害が後を引いているケースもある。

これらを踏まえ、被害を未然に防ぐための啓発と、万が一被害にあってしまったときでも、支援先に確実に繋がることにより被害者的心身の回復を容易にすることを目的として、本事業を実施する。

2) 事業の内容

① 被害者支援体制の構築・強化

- ・「豊島区配偶者等暴力問題相談機関連絡会議」とその下部組織である、「豊島区配偶者等暴力問題相談機関連絡会議専門部会（セーフコミュニティ DV の防止対策委員会を兼ねる）」において、連携強化・情報共有を図る。
- ・「DV の防止対策委員会」において、性犯罪に関する職務関係者研修を実施

③ 急性期における被害者支援の機能強化

- ・被害者支援先を案内した、スマートフォン等のアプリケーションを作成。各携帯キャリアに協力依頼し、子どもたちの携帯やスマートフォンに入れてもらう。
- ・既に ArtS Japan により作成されたアプリケーション「性暴力 SOS」（iPhone 版）を参考に、団体の協力を得て、Android 版の作成および内容の充実を図る。

⑤ 広報啓発活性化

- ・被害者支援アプリケーションの周知
- ・暴力防止講演会等の実施
- ・広範な層、特に若年層にアピールするキャンペーンの実施

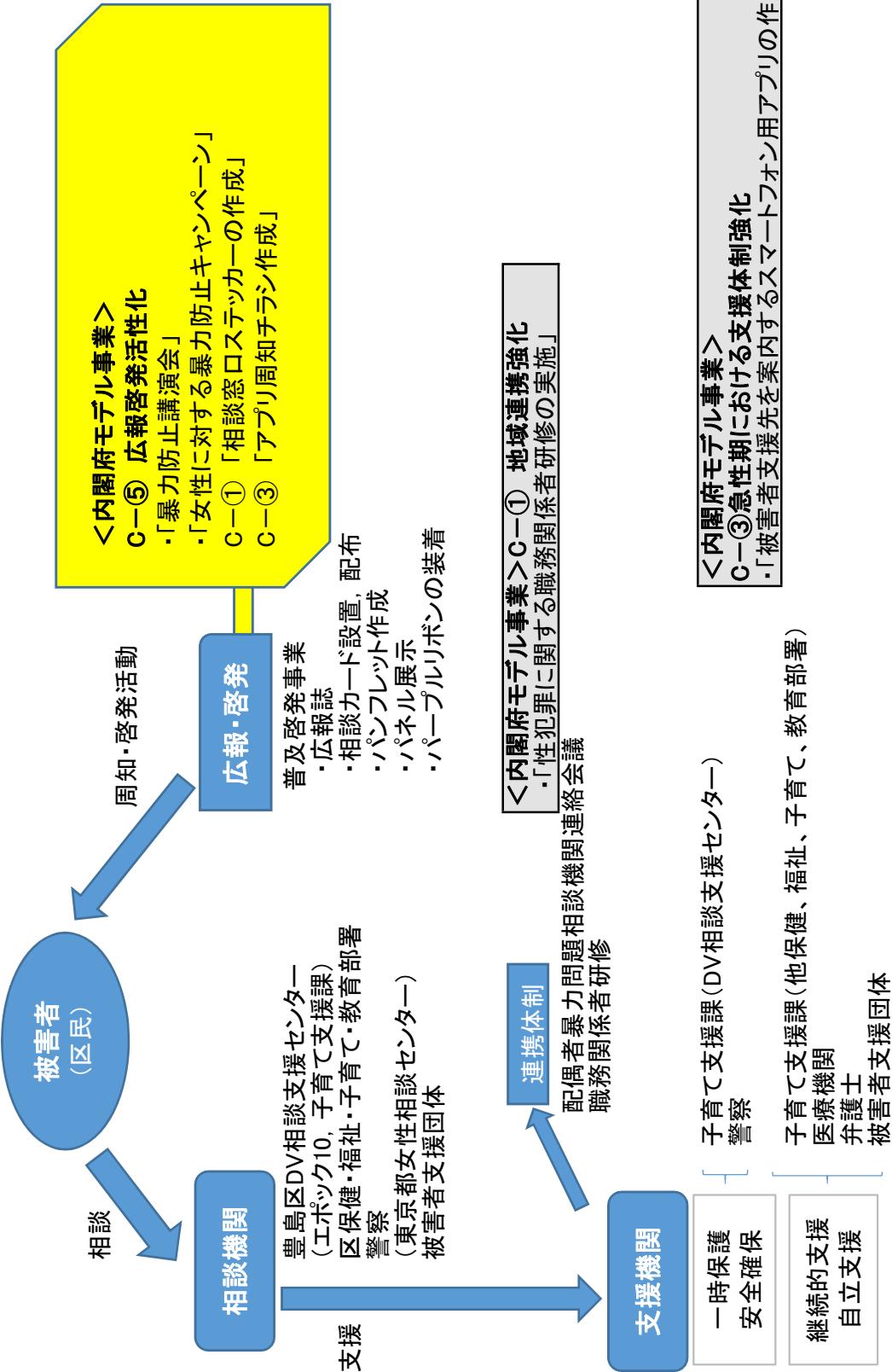
3) 事業の実施体制

豊島区総務部男女平等推進センター

相談グループ 2 名 （係長 1 名 非常勤相談員 1 名）

事業企画グループ 1 名 （非常勤学習コーディネーター）

豊島区における性犯罪被害者支援体制図(DV被害者支援を含む)



豊島区

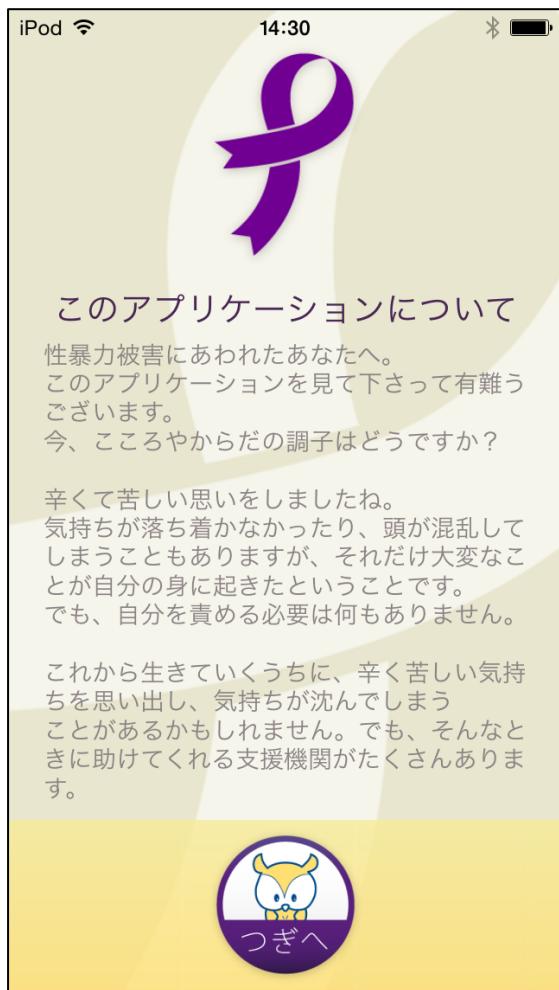
モデル事業区分名	① 被害者支援体制の構築・強化 ＜性犯罪に関する職務関係者研修の実施＞
1 モデル事業実施前の課題	DV相談機関連絡会議の実務担当者部会で、平成25年は、高齢者虐待、障害者虐待、そして児童におけるDVと児童虐待との関連性というテーマで、3回の研修を実施したが、女性への暴力、なかでも性暴力被害について各相談機関の相談支援状況や連携方法を学ぶ必要を感じていた。
2 モデル事業実施による成果目標	1. 性犯罪に関する職務関係者研修の実施 DVや性犯罪被害者支援における弁護士の役割、支援活動方法を学ぶ。
3 事業の内容	性犯罪に関する職務関係者研修 ・テーマ：「DV・性犯罪被害者支援における弁護士の役割、関係機関との連携」 ・講師：紅山綾香氏（弁護士、東京パブリック法律事務所） ・日時：平成26年11月14日（金）15時～17時 ・会場：豊島区勤労福祉会館4階 研修室2 ・形態：配偶者等による暴力問題相談機関連絡会議の実務担当者部会員向け研修として実施。会員は、庁内関係各課、民生委員、弁護士、警察、民間支援機関、児童相談センター等、27名 ・内容：弁護士がDV・性犯罪被害者を支援するうえでどのような役割を取っているのか、弁護士の探し方、依頼の仕方、具体的な動きについて事例を交えて講演、機関連携についても事例紹介があった。

<p>4 実施結果及び成果</p>	<p>1. 実施内容</p> <p>講義と質疑および意見交換（講義資料参照）</p> <p>テーマ「DV・性犯罪被害者支援における弁護士の役割、関係機関との連携」</p> <p>内容 弁護士の役割 弁護士の探し方 無料相談と依頼仕方 弁護士が対応できる事件 被害者参加人の弁護 弁護士費用 関係機関との連携 事例報告 6 例 意見交換</p> <p>全く面識のない人から加害を受けた場合は、周りからも理解を得やすく、事件として対応されやすいが、知り合いや親しい人から性暴力を受けた場合、被害を訴えること自体、理解してもらえないとか周りに迷惑をかけると躊躇してしまうことが多い。性犯罪被害者支援に係るものは、この点、特に意識改革をしていく必要がある。との意見が出された。</p>
<p>5 モデル事業実施後の課題（現状）</p>	<p>職務関係者研修は、平成 26 年度 2 回開催した。いずれも配偶者等による暴力問題相談機関連絡会議」の実務担当者部会員向け研修として実施。</p> <p>1回目：7月 22 日に「豊島区内中学校で行っているデート DV 予防教室」—講義内容のデモンストレーションと状況報告—を実施。</p> <p>2回目：11月 14 日に内閣府性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業として「DV・性犯罪被害者支援における弁護士の役割、関係機関との連携」を実施。</p> <p>今後の研修内容としては、DV や性暴力被害者支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療関係者の取り組みや機関連携」 ・「民間支援機関の相談や支援状況の実態」 ・「相談・支援をするにあたって気を付けること」など <p>をテーマにすることを検討したい。</p> <p>また、DV 相談機関連絡会議と実務担当者部会に医師や医療関係者を加え、さらに職務関係者研修の対象を、被害者が訪れる窓口担当の職員にも拡大して設定していきたい。</p>

豊島区

モデル事業区分名	③ 急性期における被害者支援の機能強化
1 モデル事業実施前の課題	<ul style="list-style-type: none"> 性暴力被害者支援を行っている支援機関等の情報が一般的に浸透していないことが原因で、性被害に遭った際にどこに相談したらいいか分からず、適切な時期に適切な支援を受けられないという現状がある。
2 モデル事業実施による成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 支援機関の情報を明確にし、被害者のニーズに応じた支援機関をスムーズに検索できるようにする。 適切な支援を適切な時期に受けられるようにする。
3 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 性暴力被害者の多くが「どこに相談していいか分からなかった（内閣府調査）」と回答しているとおり、支援機関の情報が一般に知られていることは少ない。被害にあった直後に支援機関を自力で一から探すことは容易ではなく、被害者の精神的負担を軽減すること、支援機関情報をスムーズに得ることを目的として、豊島区内医療機関（主に婦人科）、全国の性暴力被害者支援センター、性暴力被害者支援団体等の情報を掲載した支援機関情報提供アプリケーションを制作。 iPhone 版、Android 版とも完成し（2月末）、現在ストアに公開中。 【iPhone 版】 https://itunes.apple.com/app/id967893974 【Android 版】 https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.lg.toshima.city.helpnavi 今後、チラシ（2万枚）とステッカー（300枚）を区内関係機関や学校等に配布する。
4 実施結果及び成果	<ul style="list-style-type: none"> どこでどのような支援が行われているか、またどの時期にどういった支援を受けることが適切なのかについて、性暴力被害に遭うまでに知識として持っている人は少ない。近年、増えてきている性暴力被害者支援機関を目的別に分かりやすく掲載し、被害者が迅速に支援機関を検索できるようなツールを作ることができた。 若年層のほとんどが所有しているスマートフォンのアプリという形で情報検索ツールを制作したことでのチラシやカードを配るよりもはるかに広域に被害者支援情報を浸透させることができると考えている。
5 モデル事業実施後の課題 (現状)	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関について、今回は婦人科の情報だけを掲載しているが、医療機関の幅をひろげ、精神科・心療内科等の情報を掲載していきたい。 今回のアプリでは医療支援、カウンセリング等の支援について紹介したが、法的支援（法テラス、弁護士の紹介）などについても紹介していきたい。

【支援機関情報提供アプリケーション】 【案内チラシ】



【案内ステッカー】



豊島区

モデル事業区分名	⑤ 広報啓発活性化 <暴力防止講演会>
1 モデル事業実施前の課題	<p>前年度は「家族と暴力」をテーマに、なぜ家庭内の親密な関係の中で暴力が起るのかについて「暴力防止講演会」を行ったが、主にDVや子どもへの影響（連鎖）についての話であったため、より広い意味での「女性への暴力」について知識を深める機会が必要であった。</p>
2 モデル事業実施による成果目標	<p>2. 講演会 区民 100 名程度の参加。参加者の高満足度。 3. チラシ・ポスター作成 チラシ 5,000 部、ポスター 100 部作成。区内外の施設や学校、書店や駅などに配布し、全部数掲示または設置する。</p>
3 事業の内容	<p>1. 暴力防止講演会「女性への暴力～私たちを取りまく DV・セクハラ・性暴力～」の実施 • 講師：戒能民江氏（お茶の水女子大学名誉教授） • 日時：平成 26 年 12 月 13 日（土）14 時～16 時（13:30 開場） • 会場：豊島区勤労福祉会館 6 階 大会議室 • 内容：普段縁遠い存在と思われている「DV・セクハラ・性暴力」などの女性に対する暴力は、思いのほか身近に存在している。「縁遠い」と思われている背景にある、私たちの社会の構造や意識を掘り下げ、「女性への暴力」を防ぐために、ひとりひとりができる事を考える。 • 定員：100 名 • 保育・手話通訳・記念品（ファイル・ボールペン（都の予算で措置））</p> <p>2. 講演会のチラシ・ポスター作成 講演会の広報のため、チラシ（A4 版）とポスター（B4 版）を作成</p>

4 実施結果及び成果

2. 講演会「女性への暴力～私たちを取りまくDV・セクハラ・性暴力～」

【参加者】

- ・人数：62名
- ・副区長、総務部長も参加
- ・満足度（アンケート結果より）：8.3点（10点満点中）

【当日の準備体制】

- ・当日スタッフ：センター職員10名（会場設営・受付・司会等）
- ・会場設営：
会場の横と後部の壁面に、当区の「セーフコミュニティDVの防止対策委員会」の取り組みポスター、都の「DV防止啓発」パネル、モデル事業で作成した「ニット刺しゅうのパープルリボンパネル」や「マグネットラッピング」、相談先一覧のパネル等を展示。
- ・講演会には被害当事者の方も来られることが想定されたため、写真に写りたくない方のための配慮も行った（席を確保）。

【講演会の進行】（司会：男女平等推進センター係長）

- ①開会あいさつ（副区長）…セーフコミュニティの他の取組みの紹介
- ②豊島区の取組みについて（男女平等推進センター所長）…豊島区における「女性への暴力防止」の取組みの経緯や講演会趣旨の説明
- ③講師による講演
- ④質疑応答

【配布資料】プログラム、講演会スライド資料、相談先一覧（DV、こども・高齢者・障害者への虐待、性暴力被害者、男性相談）、アンケート用紙

【当日の様子】

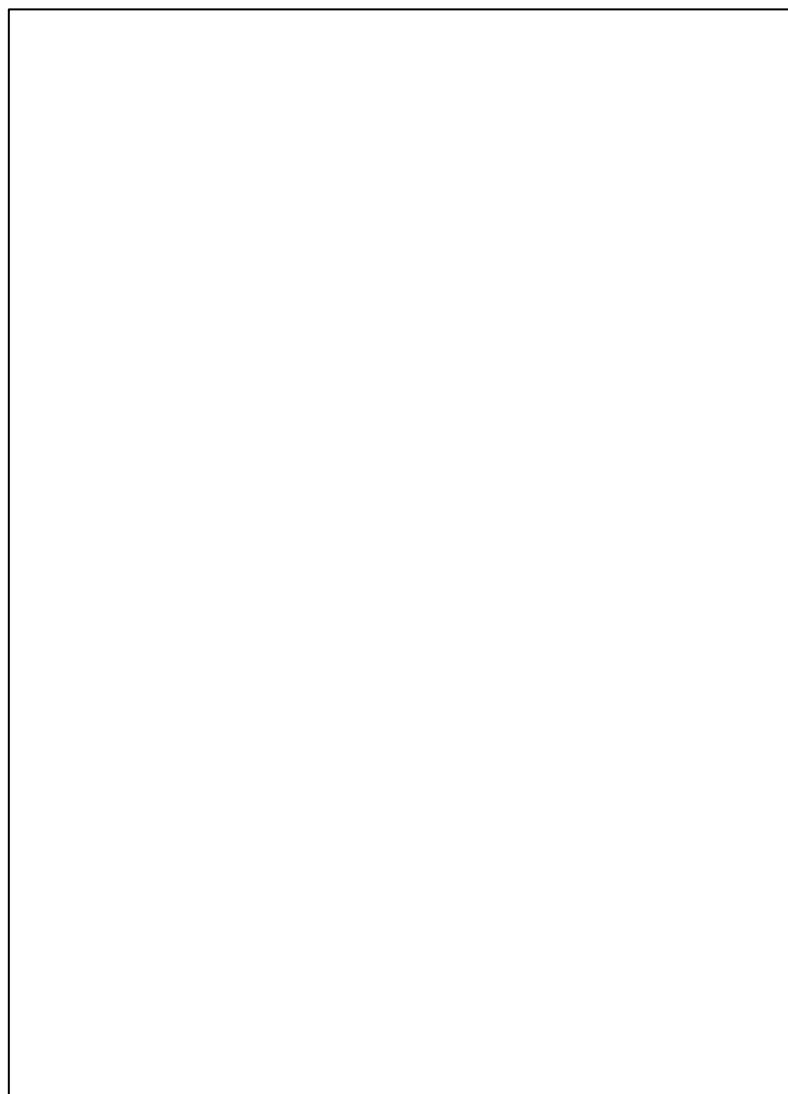


- ・参加者には男性の姿も多く、性別を問わずこの問題に関心を持っている方が集まった。また、遠方からいらした方もいた。
- ・戒能氏からは、日本における被害の状況や、DV・セクハラ・性暴力被害

	<p>者支援の歴史的経緯や課題について、詳細なお話がなされ、その後の質疑応答でも、参加者から感想や質問が熱心に寄せられた。</p> <p>【アンケート結果より抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分も女性なのでもっともっと自分事として関心を持ち、少しでも自分にできることをしていきたいと思った。」 ・「わかりやすい丁寧な講演で、区の取組みがわかってよかったです。」 ・「もう少し行政の対応、国の姿勢に関する考え、改善点を挙げてほしかった。」 ・(一番印象に残ったキーワード)「強姦神話、二次被害」「子どもへの影響」「『権力と支配』。『女性への暴力』をどうして問題にするのか=人権の問題であるから。」「貧困と暴力はつながっている」 ・(今後に生かしたいこと)「DV やセクハラについて考えを深めて、…生かしたい。論理的に男性に嫌なことを伝えることが難しいと感じています。」「声をあげること、いやならいやと。」「現実的に DV ストーカー 性暴力が世間の人が大きくとらえていない他人事がある。特殊な人が受けけると考えていると感じていました。身近な人にも自分にも起こるのだと周知できるようになりたい。」 ・(ご意見・ご感想)「豊島区内の相談事例から見る DV の実態と防止策や解決支援で成果の事例を報告してほしい」「職場内のパワハラも聞きたかった」「DVのことなど大切なことでただし知識を持ちたいと思って参加しましたが、内容が難しかった。高校生の子どもと一緒に考えて行けるような内容も引き続き聞いてみたい。でも勉強になりました。」「もう少し、暴力をくりかえさないために被害者が加害者に対して加害者の人権を保ちながらおこなえる方法や知恵を聞きたかった。」 <p>3. チラシ・ポスター作成</p> <p>チラシ (A4 版カラー両面刷) 5,000 部、ポスター (B4 版カラー片面刷) 作成し、区内外の施設や学校、掲示板、書店などにて掲示。</p> <p>(その他、区広報紙や HP などにて広報を行った。)</p>
--	--

<p>5 モデル事業実施 後の課題（現状）</p>	<p>1. 講演会「女性への暴力～私たちを取りまくDV・セクハラ・性暴力～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報を強化して参加人数をもう少し増やし、啓発を活性化したい。 ・今後、講座形式の啓発活動を行う際には、対象別にテーマ設定したい。考えられるテーマは以下のものがあげられる。 <p>① 「DVや性暴力についての一般知識と対策」（初心者向け） …困っている人にどうしたらいいかなどの基礎知識</p> <p>② 「区における相談実態と課題」（区民・支援者・関係者向け）</p> <p>③ 「暴力の子どもへの影響」（一般・支援者向け）</p> <p>④ 「（性暴力）学校や家庭における対応」（教職員、保護者向け）</p> <p>⑤ 「（性暴力）医療機関・法律家による支援とワンストップサービスの実際」（区内一般の支援者・医療機関向け）</p> <p>また、1回限りの講演会ではなく、連続講座の開催も今後検討したい。</p>
--------------------------------------	---

【講演会チラシ】



豊島区

モデル事業区分名	<p>⑤ 広報啓発活性化 <女性に対する暴力防止キャンペーン></p>
1 モデル事業実施前の課題	<p>以前より 11 月 25 日を含む期間を中心にパープルリボンバッジの装着や啓発展示をして「女性への暴力防止キャンペーン」に取り組んできたが、より多くの人に「女性への暴力防止」をアピールできる新たな方法が課題であった。</p>
2 モデル事業実施による成果目標	<p>今までに取り組んでいないキャンペーン活動を実施することで、より多くの人が、女性への暴力について気づき、そして暴力防止を考えるきっかけとする。</p>
3 事業の内容	<p>①「女性への暴力防止」をテーマとして話し合うワークショップカフェの実施 会場：男女平等推進センター研修室 事業委託：全国女性相談研究会 参加者を募集して、ワークショップカフェを実施。女性への暴力を扱った寸劇を見て、その後、話し合う。11 月の平日と土曜日の 2 回実施。女性への暴力防止アピールする内容とワークショップカフェ募集を兼ねたポスター、チラシデザインを委託、ポスター 100 部、チラシ 5,000 部を作成して配布する。</p> <p>②「女性への暴力防止」を訴えるマグネットパネルの作成とバスへのラッピング。 「女性への暴力防止」を訴えるマグネットパネルを作成して区内循環福祉バス等 8 台にラッピングし、運動期間中約 1 か月間 P R する。 形状：縦 50 cm × 横 1 m 20 枚、縦 30 cm × 横 60 cm 4 枚作成</p> <p>③「女性への暴力防止」のキャンペーンモニュメントの作成。 運動を広め共感してもらうために、パープルリボンのシンボルモニュメントは、区民参加の「ニット刺しゅうカフェ」で作成。 参加者を募集して、「ニット刺しゅうカフェ」講座（2 回）を実施、参加者に飾りのオーナメントを沢山作ってもらい、それを飾ったパープルリボンのシンボルモニュメントを制作し、区役所ロビーの「女性への暴力防止」キャンペーンにモニュメント（80 cm × 130 cm）を展示する。 ニットカフェ講座会場：男女平等推進センター談話コーナー モニュメントデザイン、ニット刺しゅうカフェ講座指導運営：守屋京子</p>

<p>4 実施結果及び成果</p>	<p>① ワークショップ参加者は、下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月26日午後13名参加 ○11月29日午後12名参加 <p>一般区民を対象に募集したが、思いのほかDV被害を受けている当事者の参加が多く、参加者は大変熱心に話し合いに参加していた。被害者は相談を受けるのとは異なり、当事者同士で話し合い、共感しあえたことが、精神面での被害者支援に繋がった。</p> <p>参加者の感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力に対する正しい知識を知ることは大切だと思った。 ・これも暴力だったのだと初めて知ったことが多かったので参加してよかったです。 ・自分は関係ないと思っていたけれど、DV被害を受けていることに気が付いた。 ・自分の話を聞いてもらえる場所がもっとあったらいいと思った。誰にでも話せることではないのですごくうれしかった。 ・情報を得ることが大事だと思った。知らないことばかりだった。 ・正しい知識や情報を得ることが大事だと思った。 ・DV、暴力、性暴力・・・。当たり前に我慢することだと思っていた。もっと早く知る機会がほしい。子どもたちにも早くに知ってほしい。 ・このようなワークショップをきっかけにして、少しでも多くの被害者がエンパワーされることがよいと思った ・ワークショップを通じて、正しく新しい気づきを与えられ、わかつあえた思いです。 <p>DVとは身体への暴力のみをさすものだと思っていた方が多く、特に経済的暴力と性的暴力については暴力と考えていないという意見が多く、啓発の役割を担えた。</p> <p>② 区内循環の心身障害者福祉センターバスと子ども家庭支援センターバスの計8台にパネルを2枚ずつ貼ったことで、かなり目立ち、女性への暴力防止運動をアピールが出来た。デザインもすっきりとしてわかりやすく、好評だった。</p> 
--------------------------	---

	<p>③ 「ニット刺しゅうカフェ」</p> <p>○11月5日夜 8名参加</p> <p>○11月7日午後 16名参加</p> <p>10代から、80代の幅広い年齢の方が参加し、女性への暴力防止のモニュメントを作成するという共通の目的をもって手芸に参加する中で、初対面にもかかわらず、すぐに打ち解け、和やかな交流の場、癒しの場が作れた。</p> 
	<p>また、中高生の交流施設「ジャンプ」の中高生もキャンペーンの内容を理解して施設内でモニュメントのオーナメント作りやリボン作りに参加、運動を盛り上げた。</p> 
5 モデル事業実施後の課題（現状）	<p>「女性への暴力防止」のロビー展示は、手作りのモニュメントが飾られたために、暖かい雰囲気を醸し出し、来庁者に運動をアピールした。パープルリボンモニュメントはその後も様々なイベントやセンター内で展示、活用している。</p> <p>「女性への暴力防止」キャンペーンに、様々な世代の区民が関わることで運動をアピールすることができた。</p> <p>「女性への暴力防止」キャンペーンの内容がDV防止に偏りがちになった。もう少し性暴力被害についての啓発も行うべきであった。ただ、性暴力被害について、どのような視点で啓発キャンペーンを行えば、区民の方への理解を深め、被害防止につながるか今後の課題である。さらに検討ていきたい。</p>